

近現代世界とヨーロッパの位相^①

木 畑 洋 一

- 一 改めてヨーロッパを問う
- 二 近代世界とヨーロッパ意識・「文明」ヨーロッパ
- 三 「文明」ヨーロッパの裏面
- 四 「文明」ヨーロッパの外延
- 五 「文明」ヨーロッパと日本
- 六 現代ヨーロッパの軌跡

一 改めてヨーロッパを問う

1 激動のヨーロッパとヨーロッパ研究者への問い

現在、ヨーロッパはきわめて深刻な事態に直面している。二〇〇九年に始まったユーロ危機の余波はまだ残っている。そして、シリアをはじめとする中東やアフリカなどの諸国からの大量の難民流入を前に、ヨーロッパ各国の足並

みは乱れ、排外主義的な主張をかかげる政治勢力が至るところで台頭してきている。二〇一五年から一六年にかけてフランスやベルギーで起こったテロ事件が、そうした不安定性をおおるなか、イギリスでは二〇一六年六月二三日に実施された国民投票において、大方の予測を裏切つてヨーロッパ連合（EU）からの離脱への賛成票が多数を占めた。さらに一六年二月のイタリヤにおける憲法改正をめぐる国民投票は、反EUという姿勢をとる「五つ星運動」の勢力拡大のもとで政府の提案否認という結果となり、親EU派の首相の辞任を招くことになった。地域統合を深める方向に向かつてきていたヨーロッパの姿に大きな疑問符が投げかけられているのは明らかである。

一六年三月二二日のベルギーでの爆発事件に際して、フランスのオランド大統領は、テロの標的となったのは、ベルギーというよりヨーロッパだと語ったが、このような状況のもとで、そのヨーロッパとは何か、私たちにとってヨーロッパとはどのようなものか、ということを考えてみたい。

私たちがヨーロッパというものをどう見るかということは、これまでも折に触れて問いかけてきたが、その問いは繰り返し発せられる必要がある。イスラーム地域研究から出発して、世界史について活発に発言している羽田正は、日本でヨーロッパが語られる場合の「根本的な問題点は、概念としての「ヨーロッパ」が想定する歴史と、地理的な空間としてのヨーロッパの過去が明確に区別されず、両者が渾然一体となつているという点である」と指摘している。⁽²⁾ こうした指摘に応えていくことが必要なのであり、本稿では、概念としてのヨーロッパについて、筆者なりの考え方を示してみたい。概念としてのヨーロッパを語る場合に、地理的なヨーロッパのどこに視点を据えるかということは大きな問題となるが、本稿での議論は、西ヨーロッパに軸を置く。

2 統合ヨーロッパとそのアイデンティティ

以下の議論の前提として、EUでヨーロッパというものがどのように性格づけられているかということ、一つの手がかりとして、まず紹介してみたい。

EUの基本的な仕組みを定めているEU条約（リスボン条約）の前文では、ヨーロッパというものは、「人間の不可侵かつ不可譲の権利、自由、民主主義、平等および法の支配という普遍的な価値」と結びついているとされ、その内容はさらに第二条で敷衍されている。関係部分は以下のような内容である。

前文…：人の不可侵かつ不可譲の権利、自由、民主主義、平等および法の支配という普遍的な価値を発展させたヨーロッパの文化的、宗教的および人間的な遺産…

第二条…連合は、人の尊厳、自由、民主主義、平等、法の支配の尊重、および少数者に属する人々の権利を含む人権の尊重という価値に基礎を置く。これらの価値は、多元主義、非差別、寛容、公正、連帯および男女平等により特徴づけられる社会にある加盟国に共通のものである。

もう一つ、ヨーロッパというものの性格に関わる重要な文書として、一九七三年に当時のヨーロッパ共同体（EC）九か国が発した「ヨーロッパ・アイデンティティ宣言」というものに触れておきたい。ここでは、ヨーロッパ・アイデンティティの基本的要素として、①代表制民主主義、②法の支配、③社会的正義、④人権の尊重があげられていた。

改めて指摘する必要はない点かもしれないが、現在、ヨーロッパの性格、ヨーロッパのアイデンティティが、近代世界で強調されてきたこのような価値や規範と結びつけられ、それによって説明されていることに、まず注意していただきたい。

さらにいま一つ議論の前提として、EUの地理的な広がりについても触れておきたい。EUでいうヨーロッパが地理的にどういうものかという定義は、EU条約にも「ヨーロッパ・アイデンティティ宣言」にも、含まれていない。しかし、現在のEUの領域そのものははっきりしており、それが一つの手がかりになる。ただその際注意する必要があるのは、EUの領域がユーラシア大陸の西部の地域に限られておらず、そこから遠く離れた、フランスの海外県なども含んでいるということである。これは、outermost regions、régions ultrapériphériquesという地域で、外部地域と訳されるが、決してEUの外部ではなく内部の地域となっている。さらにEUに加盟している国の海外領土(overseas countries and territories、pays et territoires d'outre-mer)は、EUの内部ではないものの、EUと連合している地域である。それぞれの地域とEUの関係は多様だが、ここでは、EU領域であったり、EUと結びついたりする地域が世界に広がっていることを確認しておきたい。この点は、近現代世界のなかでヨーロッパの支配力が世界に広がったという歴史的過程と深く関わっている。

こうした点を前提としながら、ヨーロッパとは何か、私たちにとってヨーロッパとはどのようなものかについて、考えていきたい。

二 近代世界とヨーロッパ意識・「文明」ヨーロッパ

1 ヨーロッパ意識の浮上

まず、ヨーロッパというまとまりについての意識がいつどのような形で生まれてきたのかという点を取り上げてみたい。

ヨーロッパという言葉自体は古代から存在していたが、私たちが現在考えるヨーロッパというまとまりについての意識が生まれてきたのは、近代世界が誕生してくる過程においてであった。イギリスの歴史家ピーター・バークが一九八〇年に発表した「一七〇〇年以前にヨーロッパは存在していたか」という論文のタイトルにその点はよくあらわれている。⁽³⁾ この論文のなかでバークは、古代からヨーロッパという表現は見られたとしても、それは散発的なものであったし、中世には、キリスト教、ラテン語を軸とするまとまりの意識が現れたものの、それは世俗的なレベルでの「ヨーロッパのアイデンティティ」の展開には結びつかなかったと指摘した。

もとより、一七〇〇年という区分は厳密なものではなく、ヨーロッパというまとまりの意識は、その前の数世紀にわたる変化を経て浮上してきた。その点は、すでにさまざまな形で論じられてきており、ここでは、第二次世界大戦直後に行われたヨーロッパについての講義録に付随したメモのなかでリュシアン・フェーヴルが述べた次の言葉を引くにとどめておきたい。

ヨーロッパが存在するのはいつか。同時代人に対して及ぼす知的・精神的・政治的影響力のゆえに重要な一定数の西洋の人間が、自らをヨーロッパ人と感じ、そう自称したときである。…ヨーロッパ人と自称することで、非ヨーロッパ人と自らの違いを際立たせたとき。ヨーロッパ人を自称することにより、さらに、まさしくヨーロッパ人のヨーロッパ人たるゆえんである、誇りの感情を、そしてまもなく地の塩、動物の王、人間という動物の王であるとの優越感を抱いたときである。…ところで、この現象が現れたのは近年のことである。実は一八世紀に始まり、長い準備期間を、少なくとも二世紀の準備期間を要した。本格的なスタートは一六世紀になってからで、それ以前ではまずない。⁽⁴⁾

こうしたヨーロッパ意識の浮上に際して決定的であったのは、フェーヴルが強調しているように、「非ヨーロッパ人と自らの違いを際立たせ」という契機であった。アイデンティティの形成については常にいえることだが、ヨーロッパというまとまりの意識は、他者との関係の中で浮上してきたわけである。その際の他者として重要なのは、オスマン帝国であり、さらにアメリカ大陸を出発点としてヨーロッパの国々が力を延ばしていった地域であった。これもしくは指摘されてきた点であり、たとえば二〇一五年に刊行された『ヨーロッパとは何か』という本でも、「ヨーロッパは一五世紀から一七世紀までの間に、二つの前線——東方におけるイスラーム、オスマン帝国との引き続く対立と、他の大陸へのヨーロッパの拡張——との関わりで文化的概念として展開した。こうした争いこそがヨーロッパを地理的、文化的概念として作り上げたのである。」と指摘されている。⁽⁵⁾

2 「文明」ヨーロッパと植民地支配

ここで私が強調しておきたいのは、こうしたヨーロッパ意識が、他者との対比における自らの優越性の意識を伴ったことである。一例として「近代教育学の父」と言われるコメニウスの言葉を紹介してみたい。

今日ヨーロッパは、帝国、宗教、学知、技芸、武器など人類が卓越しているすべての点で、宇宙で最も豊かな部分である。ヨーロッパは他のあらゆる部分を凌駕し、現在は過去のあらゆる時代、世代を凌駕している。…広さの点ではアフリカにもアジアにも及ばぬものの、品位においてはそれらを越え、ヨーロッパと比較すればそれらはすべて粗野で野蛮に見える。⁽⁶⁾

これは一七世紀中葉の言葉であるが、こうした優越性の観念は、一八世紀になるとますます強まっていった。一八世紀のイギリスが見た世界についてP・J・マーシャルとG・ウイリアムズが書いた*Great Map of Mankind*という本がかつて『野蛮の博物誌』という日本語タイトルで訳されたが、さまざまな地域に野蛮を見いだし、その野蛮に對比される文明の担い手としての優越感を強めるなかで、ヨーロッパ意識は展開していったのである。

「文明」という概念自体、一八世紀の半ばに、人間の進歩を重視する啓蒙思想と密接に結びつく形で、ヨーロッパで生まれた。そして、文明を体現するヨーロッパという考え方は、一九世紀になると、定着していった。そのような議論をした人物の代表として、フランスのギゾーをあげることができるが、彼は、よく知られた講義録『ヨーロッパ

『文明史』において、文明の第一要因として、進歩と発展をあげ、そうした文明はヨーロッパによって担われてきていると論じた。⁽⁷⁾

ここで重要なのは、文明を担うヨーロッパという意識が、その文明を掲げて、野蠻とみられる他者を支配していくという植民地支配、植民地主義と密接に結びついていたことである。文明のため、進歩のためであるならば、ヨーロッパによる他地域の支配は許容される、いやむしろ必要であるとする考え方が当然のこととして抱かれたのである。こうして文明と植民地支配が表裏一体になった点こそ、ヨーロッパというものについて考える際の鍵であると、筆者は考えている。

その例として、フランスによるアルジェリア支配を取り上げてみたい。

ギゾーの場合、一八二八年に『ヨーロッパ文明史』の講義をした時点では、アフリカを含む他国へ出ていく冒険家たちは個人的な夢想を抱いているだけだと論じていたが、一八三〇年代になってフランスのアルジェリア支配が始まると、文明国フランスによるアルジェリア支配は必要であるという姿勢をとるようになった。またアルジェリアとの関係でよく知られているのは、トクヴィルの場合である。彼は、「何が起ころうと、アフリカは文明化された世界の動きに入ってきたのであり、それを後にすることはないであろう。…これらの半ば野蠻なアフリカの国々は、中世の末期にヨーロッパで起こったものと非常によく似た社会発展を今経ているのである。」と述べ、フランスは、アルジェリアに欠けている法の支配や選挙による政治などをもつていて、文明国フランスが野蠻なアルジェリアを征服することを正当化した。⁽⁸⁾

アルジェリアをめぐるっては、いま一人ヴィクトル・ユゴーについても触れておこう。彼は、一八四一年、アルジェ

リア総督に任命されたばかりのピュジョー將軍と同席した際に、「私が思うに、私たちの新たな征服は喜ばしく偉大なことです。文明が野蠻を抑えて進んでいるのです。光に照らされた人々が夜の闇のなかにいる人々を見出そうとしているのです。私たちは世界のギリシア人です。世界を照らすのは私たちなのです。」⁽⁹⁾という発言をしている。ピュジョー將軍というのは、アルジェリアでの残虐行為で知られた人物であるが、ギゾーもトクヴィルも彼のやり方を支持していた。

ユゴーについては、彼がヨーロッパ統合論の先駆者の一人として知られていることに着目しておきたい。一八四九年、ユゴーはパリで開かれた万国平和会議の開会演説で、平和を説き、そのためにヨーロッパ合衆国を作ることが提唱した。この演説は、ヨーロッパ統合の歴史では非常によく知られているが、それが文明と野蠻という対比の上に立つて植民地支配を肯定する以下の一節を含んでいた点は見逃されがちである。

〔戦争準備のための巨額の金が平和のために使われていたら〕世界の相貌は変化するでしょう。…アジアは文明を取り戻し、アフリカは人間を取り戻すでしょう。すべての人の労働のもと、世界の全血脈のあらゆる部分で豊かさが溢れ出し、悲惨さは消滅するでしょう。悲惨さとともに消滅するものがお分かりでしょうか。革命です。そう、世界の相貌は変わるのです。互いに引き裂かれる代わりに、人は世界で平和裡に広がっていくでしょう。革命を起す代わりに、人は植民地を作らう。文明に野蠻さをもたらす代わりに、野蠻に文明をもたらすこと⁽¹⁰⁾でしょう。

イギリスに関しては、ジョン・スチュアート・ミルの場合をあげてみたい。一八五九年に書かれた「不干渉についてのいくつかの所論」と題する文章がこうした点についてのミルの姿勢をよく表すものとして知られているが、そこでは、文明国と野蛮な地域との間の関係は文明国同士の間との関係とは異なるとされ、野蛮な地域への文明側からの干渉は必要であるとされているのである。⁽¹¹⁾ミルはそうして、イギリスのインド支配やフランスのアルジェリア支配を積極的に支持した。ミルのそのような考えは、一八六一年の『代議制統治論』でもはっきりとみられ、インドは代議制統治が可能な状態から大きく隔たっているという前提のもと、野蛮な状態にある民族は、服従することを学ぶまでは、進歩することは不可能であるとして、文明側による支配が肯定されたのである。

植民地支配と文明―野蛮関係についてのこのような考え方は、帝国主義の時代においてさらに広まり、「文明化の使命」論という形をとって、植民地支配の拡大を支えていくことになるが、本稿ではその点には立ち入らない。その代わり少し角度を変えて「文明標準」という問題を取り上げてみたい。

3 「文明標準」とヨーロッパ中心主義

「文明標準」standard of civilization という考え方は、一九世紀の末に国際法をめぐる議論のなかで生み出されてきた。これについての代表的研究とされる本のなかで、ゲリット・ゴングは、下記の諸点を満たすことが、「文明標準」に達したことの印であるとみなされたと、論じた。⁽¹²⁾帝国主義の時代に広がったヨーロッパの国際体制の正式の一員として認められるには、ヨーロッパ文明の基準を示すこの「文明標準」に達する必要があるのである。

①基本的な権利、すなわち生命、尊厳、財産、移動・通商・宗教の自由についての権利を保障する。とりわけ外国

人の基本的な権利を保障する。

② 国家機構の運営における効率性と自衛のための組織能力を備える。

③ 戦争法を含め国際法を受け入れる。また外国人、自国人を問わず領域内にいる人々すべてに法的正義を保障する法や法廷の体制を国内で維持する。

④ 外交面での交流や連絡を行う適切かつ永続的な手段を維持することで、国際体制での責務を果たす。

⑤ 「文明化」された国際社会の規範や慣行に従う。寡婦殉死（サティイ）、一夫多妻、奴隷などは「非文明的」なものとして受け入れられない。

ゴングによると、「文明」標準は、ヨーロッパによる非ヨーロッパ諸国の支配を、単なる軍事的観点以外の形で説明し正当化しようとするヨーロッパの必要性を反映⁽¹³⁾していた。「文明標準」論は、ヨーロッパ諸国による植民地支配と、切り離しがたく結びついていたのである。そのことは、植民地の領有を始めて植民地支配国になったという要因が「文明標準」に到達したことの一要素として実質的に加味される、という事態が生じてきたことにも示された。その点については、後に日本とヨーロッパの関係について述べるところで改めて触れたい。

こうしてもっぱらヨーロッパに「文明」が帰せられる状況のなかで、いわゆるヨーロッパ中心主義 Eurocentrism が世界に広がっていった。ヨーロッパ中心主義批判ということとは、さまざまところで、現在唱えられているが、その内容がいかなるものであり、それがどのように広がっていったかという点について具体的に論じられることはあまりなく、その言葉だけが独り歩きしているという感を抱かされることも多い。この問題についてもきちんと考えてみる必要があるであろう。

たとえば、二〇一四年に亡くなったアフリカ研究者アリ・マズルイは、ヨーロッパ中心主義の諸相を次のように分類した。⁽¹⁵⁾

- ①ヨーロッパの英雄視…各分野でのヨーロッパの業績の過大視
- ②ヨーロッパの問題軽減…ヨーロッパの人々が犯した罪などを軽視
- ③ヨーロッパの排他的処遇…世界史の教科書などでのヨーロッパの不均衡に大きな扱い
- ④他の人々や文化が成し遂げた成果の不当な扱い
- ⑤他文化を軽蔑
- ⑥他文化の周縁化

⑦他の社会を西欧パラダイム・西欧的視野のもとで見る態度

ヨーロッパの「文明」をもつばら高く評価し、他の文化や文明の価値を低く見るばかりでなく、他の文化や文明の所産をもヨーロッパ文明の成果として横領していくことまでする、こうしたヨーロッパ中心主義は、世界のなかでのヨーロッパの優位が確立した状況のもとで、植民地支配に支えられて、認識や言説のさまざまなレベルで広がっていった。ここで注意すべきは、こうしたヨーロッパ中心主義を推進したが、ヨーロッパ側であったとしても、それが広がったのは、世界の非ヨーロッパ地域がそれを受容していったこと、時として自発的に受容していったためであると考えられる点である。この問題は、より追求していくべき課題であろう。

三 「文明」ヨーロッパの裏面

1 植民地支配と暴力

文明を掲げるヨーロッパとその支配下に入った地域との関係は、現実にはさまざまな暴力や差別によって満たされていた。まず暴力であるが、帝国主義の時代以降の問題については、すでに他の場所で強調しておいたため⁽¹⁶⁾、紙幅の関係上ここで改めて述べることはしないが、一例だけあげておこう。一九世紀の中葉にニュージーランドでは、イギリス人と先住民マオリの間での熾烈な戦争があったが、そのなかではマオリの反乱者の首をもつてくることに対して報酬が払われた。こうした形をとる暴力性は、時代を遡れば北米でのインディアン征服のなかでも見られた⁽¹⁷⁾。一方ずっと時代を下つてみると、ヨーロッパによる植民地支配が終わりをつける脱植民地化の時期でも、同じような暴力性を見いだすことができる。筆者が、マラヤにおける共産党ゲリラによる蜂起をイギリス側が鎮圧するいわゆる「非常事態」についてかつて調べていた時に遭遇した例に、イギリス人兵士などがゲリラの生首をぶら下げている写真が、イギリス共産党の機関誌『デイリー・ワーカー』によって発表されて物議をかもしたものの、うやむやにされてしまったという事例がある⁽¹⁸⁾。植民地支配下における暴力の連続性の一例といえよう。

ここで注意すべきは、このようなヨーロッパの植民地支配下での暴力が、ヨーロッパ自体に環流してきたということである。ただ、そのことはどうも十分に位置づけられていないという感が強い。近年、ヨーロッパ内における暴力の広がりについては、改めて注意が払われてきており、たとえば、ドナルド・ブロクサムとロバート・ガウウォース

の共編書『二〇世紀ヨーロッパの政治的暴力』という本が出されている。¹⁹この本の総論に当たる部分では、「ヨーロッパの諸帝国は、暴力の新たなテクニクや暴力的メンタリテイの構築のための練習の場、練習の空間として役に立った」と考えられると、的確に述べられているが、その論点は十分に展開されていないのである。また最近邦訳が出た、二〇世紀ヨーロッパ史に関われる二冊の本（マーク・マズワリーの『暗黒の大陸』と、ティモシー・スナイダーの『ブラッドランド』²⁰）は、二〇世紀ヨーロッパを知るために最も重要な本といってよいが、これらについても植民地支配からの継続性という視点をもっと打ち出すべきであったと思われる。

2 人種差別と人種主義

差別という点で中心的位置を占めた要因は、人種主義であった。地球上に住む人々の間に、さまざまな差異があるという考え方や、そうした差異感覚が異なる人々に対する一定の偏見を伴うということは、歴史上常に存在してきたが、世界のなかでのヨーロッパの優位がはつきりする一八世紀後半頃からは、そうした差異についての意識が、偏見を超えて差別という色彩を強く帯びることになった。「人種主義」racism は文明としてのヨーロッパの誕生と手を携えて誕生してきたのである。

文明としてのヨーロッパと人種主義の結びつきが、代表的な啓蒙思想家の場合にも見られるという点は、しばしば紹介されてきた。啓蒙主義は普遍的な人間性をうたいながら、同時に人種差別的議論を生んでいた点である。ここでは一つの例として、デイヴィド・ヒュームの主張を援用したカントの議論を紹介しておこう。カントは、人種の種類に関心を抱き、人種についていくつかの論考を書いたが、以下は一七六三年に書いた「美と崇高の感情に関する考察」

という文章の一部である。

アフリカのニグロは、生来ばかげたものをこえる何の感情も持っていない。ヒューム氏は、ニグロが才能を示したただ一つの例でも、誰でもよいから示すことを要求して、つぎのように主張している。白人の間では、最低の下層民からさえ、絶えず若干の者が立身し、すぐれた天賦によつて、世の中で名声を得るのに、彼らの国から他国へ連れ去られた何万という黒人の中には、その非常に多くのものが自由の身になっているにかかわらず、芸術もしくは学問、あるいはなにか他の賞賛すべき特性において、なにか偉大なことを提示したただの一人もかつて見いだされなかったのである、と。白人と黒人というこれら二つの人間種族間の差別はかくも本質的であつて、心の能力に関しても、色の上からと同様に大きいように思われる。⁽²¹⁾

ここでも白人と黒人という区別がなされているが、その後、皮膚の色などによる人種区分論が台頭するなかで、白人を頂点とする人種的ヒエラルキーという世界の構図が、次第に固まっていっていった。そうした構図のもと、一九世紀後半になると、いわゆる「科学的人種主義」が、ヨーロッパの優位と植民地支配を支えていくことになる。

3 「内なる他者」の差別

人種主義は、ヨーロッパの外部においてのみ作動したわけではない。ヨーロッパの内部においても、文明の枠の外にいと考えられる人々がヨーロッパとは異質のものとしてされる存在としてあぶり出され、差別、抑圧の対象とされて

いった。ヨーロッパというものについて考える場合には、こうしたヨーロッパの内部に見いだされた「他者」についても考えていく必要がある。たとえばユダヤ人とロマ（いわゆるジプシー）の問題である。

改めて指摘するまでもないが、ユダヤ人は中世から憎悪の的となって迫害され、各地域から追放されてきていた。そうした動きが過去のものになったかに見えた一八世紀中葉になっても、オーストリアではユダヤ人追放令が出されている。その後、ヨーロッパ「文明」の基盤となつていった啓蒙主義のもとで、ユダヤ人のヨーロッパ社会への組み込みが、「ユダヤの解放」、彼らへの市民権付与という形で進んでいったものの、劣等性を帯びた存在としてユダヤ人を見るそれまでの意識が消えることはなかった。さらにヨーロッパ「文明」にとつて役に立つユダヤ人とそうでないユダヤ人といった区分もなされるようになる。⁽²²⁾ 植民地支配のもとでなされた、支配にとつて役に立つ現地人とそうでない者という区分をここに重ねてみることも可能であろう。

よく知られているように、ユダヤ人というものの定義は、ユダヤ教徒としての定義から、人種としての定義に変わつていった。「ユダヤ人とはユダヤ教を信じる人である」という考え方から、「ユダヤ人という独自の人種が存在する」という考え方になつていったわけで、これは、ヨーロッパの植民地支配を支えた人種主義が、ヨーロッパの内側に向けられたものとみてよい。

ヨーロッパというもののあり方を考える時に、こうしたユダヤ人問題を視野に入れることは、珍しいことではない。しかし、いま一つここで扱いたいロマの問題になると、視野にはなかなか入ってこない。その点は、自分自身がロマで、ロマ問題を研究する研究者となつたイアン・ハンコックの次の感想によく示されている。

地方のある書店で二時間あまり立ち読みをして過ごしたことがある。『西欧文化百科事典』『ヨーロッパの歴史』『ヨーロッパ史概説』『西欧世界の歴史』などといった本を手にとつてみたが、ロマニ（ロマ）はどこにも登場しなかった。これらの本の著者は誰も、ロマニがヨーロッパの歴史あるいは文化の一部をなすとは考えなかったのである。（中略）ヨーロッパ人もまたそう思つてくれないかぎり、われわれはヨーロッパ人ではありえない。事実にはつきりしている。彼らはそう思つてはいないのだ。⁽²³⁾

しかし、ヨーロッパが自らを「文明」の担い手としてのアイデンティティを立ち上げてくる過程において、ロマはヨーロッパ内部に入り込んだ「他者」として、重要な位置を占めた。ロマがヨーロッパという舞台に登場してくるのは、一五世紀頃からであるが、その後は、どこにおいても、差別や迫害の対象となった。放浪の民というステレオタイプ的なイメージがロマについて抱かれるが、それも迫害や追放によって流浪を強いられた結果、放浪の民たらざるをえなくなったという状況の結果である。そして、一九世紀初めまで、ロマの追放先、「捨て場」として、ヨーロッパ諸国の植民地が使われたことは、本稿の文脈のなかで強調しておいてよい。たとえば、ポルトガルのロマは、最初はアフリカの植民地へ、さらにはアメリカ大陸のブラジルに追放されたし、フランスでもロマをフランス領北アメリカに追放する措置がとられたのである。⁽²⁴⁾

ロマは、ルーマニアやバルカン地域などでは奴隷として扱われていたが、一九世紀半ばにはそうした地域でも奴隷制が廃止され、一八七九年にはハンガリーでヨーロッパ全域のロマの市民的・政治的な権利の確立を目的とした会議が開かれた。その会議がほとんど成果もなく終わった時、こうした「知的努力」と「ジブシー性」は両立しない、と

侮られた。ロマはあくまで「文明」の外にある存在であるとみられていたのである。

一九三五年、ナチス・ドイツが定めたニュルンベルク法は、反ユダヤ人法として有名だが、ロマにも適用され、異人種としての規定がなされた。その延長上に、第二次世界大戦中のロマの大虐殺が起こった。ユダヤ人殺害に比べ、このロマの殺害は一貫して軽視されており、それについての認識はなかなか広がっていない。

現在でも、ヨーロッパでロマは困難な状況に置かれている。そうしたなかEUは、二〇〇五年から二〇一五年までの一〇年間に「ロマ包摂の十年」(The decade of Roma Inclusion)とし、ヨーロッパのなかでロマを位置づけようとした。その結果が *Roma Inclusion Index 2015* という文書であるが、これによると、ロマの教育は前進しているものの、教育面での差別は広がっている。また、雇用や住居の面では改善がみられるが、それもわずかなものにすぎない。そして貧困という面については状態の悪化がみられるのである。

四 「文明」ヨーロッパの外延

1 (中) 東ヨーロッパの位置

これまで述べてきたヨーロッパ論は、地理的なヨーロッパという点からすると、その一部を軸とするものであった。実際には地理的ヨーロッパのなかは多様である。すぐ後でアメリカ合衆国の問題に触れるが、フランスの政治思想家のフィリップ・ネモは、『オクシデントとは何か』という本で、「米国とヨーロッパの違いよりもヨーロッパ内の違いの方が大きいといえる」と断言している。⁽²⁵⁾ そういう多様なヨーロッパをどのように区分するかという点については

ろいろな見解があり、五つや六つに分ける考え方もあるが、議論を簡単にするために、西と東という形で地理的ヨーロッパを分けて考えてみた場合、これまでの話で主軸となった海外植民地をもっていた地域というのは、西ヨーロッパの国々である。

しかし、東側の地域の人々も、近代世界のなかでは、自分たちも文明を担うヨーロッパの一員であるという意識をもっていた。ポーランドやハンガリー、チェコなどの場合にそれは顕著であり、最も異質性が強いと思われるバルカン地域でも、文明を担うヨーロッパは決して「他者」ではなく、啓蒙思想、文明への参与の姿勢が明らかにみられた。⁽²⁶⁾

一方で、こうした地域は、自ら海外領土保有の経験をもたなかったことから、海外からの人々の流入に対しては、西欧諸国よりも抵抗が強くみられる。最近の難民をめぐる状況のなかにも、それがあらわれているのではないかと感じられる。

ここでロシアについても一言述べておく必要がある。ロシアに関しては、一九世紀における西欧派とスラヴ派の間の議論が有名であるが、これについて宇山智彦氏は、ヨーロッパという大枠のなかでのロシアの位置の定義をめぐるものと述べている。これは正鶴をついた議論である。⁽²⁷⁾

2 「西洋」としてのアメリカ合衆国

地理的なヨーロッパ以外に眼を移した場合に、文明としてのヨーロッパの外延ともいいうる地域が浮上してくる。

第一はアメリカ合衆国である。独立して以降のアメリカ合衆国が、自らをヨーロッパから区別する姿勢をとつてい

たことは、たとえばモンロー主義という形であらわれていた。しかし、一九世紀後半になると、ヨーロッパとアメリカ合衆国のつながりを重視し、「文明」の担い手としての共通性をその基盤として見る考え方が強まってきた。ここで鍵となるのが、「西洋」Westという概念である。ヨーロッパを主戦場とした第一次世界大戦の帰趨はアメリカ合衆国の参戦によって大きく決まり、その間のつながりが如実に示されたが、その第一次世界大戦後には、アメリカ合衆国で、ヨーロッパとアメリカの歴史的つながりを強調する「西洋文明」Western Civilization についての教育がひろがったことにも注目したい。⁽²⁸⁾

ここで、本稿の文脈から指摘しておきたいことは、この「西洋」という考え方が浮上してくる時期は、アメリカ合衆国が植民地支配国になっていく時期でもあったという点である。まずは、一八八四―八五年のベルリン会議に米国が参加したことを指摘しておきたい。この会議は、アフリカ分割の方式を決めた会議であると普通いわれるが、会議での主眼は西アフリカにおける自由貿易であった。とはいえ、これがヨーロッパのアフリカ支配をめぐる重要な会議であったことは確かであり、参加をめぐる反対論も国内にあったものの、アメリカ合衆国は会議に加わったのである。これは、アメリカ合衆国がヨーロッパ諸国と国際的に協力する最初の機会になった。さらに、スペイン・アメリカ戦争によって、アメリカ合衆国は海外植民地の領有を開始し、植民地をもった「文明国」へと変貌した。

3 「ヨーロッパの出先」としてのオーストラリア

次にオーストラリアを取り上げてみたい。オーストラリアの場合、「セコハンのヨーロッパ人」という表現とか、「太平洋におけるヨーロッパの出先」という表現が、オーストラリア人自身によっても、また外からオーストラリアを見

る人によっても使われることがよくあった点にうかがえるように、地理的にヨーロッパから距離は遠く離れていても、自分たちはヨーロッパの一部であるという意識が長く抱かれ続けていた。

ここでは、オーストラリアがイギリスからの移民を中心として作られていった時代が、「文明」の担い手としてのヨーロッパの姿がはつきりしていく時期と重なっていたことに注意しておきたい。『啓蒙とヨーロッパ・オーストラリアの起源』という本があるが、その著者は、オーストラリアの開拓者たちのなかに、改良と進歩についての確信を抱く啓蒙思想の影響を強く見ながら、ヨーロッパ自体におけるように進歩への動きに対する反動を促すものがなかったために、一八世紀末の啓蒙思想の衝動はオーストラリアをとくに強く捉えたと、論じている。⁽²⁹⁾

オーストラリアにおけるこの「文明」の推進が、先住民アボリジナルからの土地取り上げという行為に立脚していたこと、アボリジナルが抑圧の対象となり、さらにはタスマニアのアボリジナルの場合に見られたように絶滅状態に追い込まれていったことは、ここで思い起こす必要があるだろう。

また「文明」と結びつく植民地保有問題についても、太平洋における島を対象として一九世紀後半にオーストラリアで植民地領有への願望が強まっていったこと、第一次世界大戦後に、国際連盟のもとでの委任統治国になるという形でそれが実現していったことが重要である。この問題について筆者は、帝国主義世界体制の重層性を示すもの、すなわちイギリスに支配されるオーストラリアが植民地支配国になっていく問題として論じてきたが、「ヨーロッパの出先」としての性格を完成させるものとして、ここでは位置づけたい。

五 「文明」ヨーロッパと日本

1 明治日本のヨーロッパ像とヨーロッパ植民地

「文明」ヨーロッパの拡散の例として、さらに取り上げたいのは、他ならぬ日本の場合である。日本が一九世紀半ばに「開国」して、ヨーロッパが支配的な地位に立っている世界のなかで新たな国家建設を進めようとした時に、ヨーロッパがそのモデルとなったことはいうまでもないが、ここで指摘したいのは、そのヨーロッパが植民地支配の上に立ち、植民地支配と切っても切れない存在であるという点について、明治期の日本人がよく意識していたということである。日本からヨーロッパを見る眼は、ヨーロッパによる植民地支配を見る眼をしばしば伴っていた。

ヨーロッパに行つていろいろなことを学ぼうという日本人の場合、飛行機で一飛びにヨーロッパに行ける現在とは違い、当時は船で一月以上かけてヨーロッパに赴いたわけであるが、その際、彼らが途中で寄つていったのは、ヨーロッパに支配されていた地域であった。香港やシンガポール、コロンボなどイギリスの支配地がほとんどであり、こうした地域を経由していくことで、彼らは、そこを支配するヨーロッパについて、また日本の位置について、思いをめぐらせた。

二人だけ例をあげておこう。福沢諭吉は、一八六〇年の咸臨丸での訪米に続いて、一八六二年には幕府使節団の一員としてこのルートでヨーロッパに向かったが、そこでイギリスによる植民地支配の広がり認識するとともに、日本も植民地化されることへの危機感を強めた。こうした経験は、世界のなかでの日本の位置をめぐる後の福沢の認識

にとつて大きな意味をもつことになった。

また板垣退助は一八八二年にこのルートをたどつたが、帰国後次のような感想を述べている。

歐人が其の支那人を虐待するの状態を見るに実に怪まざるを得ざる者あるなり。∴「歐人は貴族の特権を破却したはずであるのに」猶ほ此の状態を移して其支那人を虐待するは、右に之を忌んで左に之を施すものと云はざるを得ず。既に人權の平均を為したる國民にして、亜細亞地方に向て殊に其貴族の如き特権を有するに至りたるは何に事ぞや。言を更へて之を言へば、欧州諸国は一般に貴族の地位を占有し、其奴隸の位地は亜細亞人民に向て投與したるが如き看なき能はざるなり。⁽³⁰⁾

平等な社会を志向する「文明」の地としてのヨーロッパと、アジアで中国人を虐待するヨーロッパとを一体のものとして捉えようとする視線がここには見られるのである。

2 「文明標準」への到達

改めて強調するまでもなく、近代日本は、ヨーロッパによつて支配されるアジアとは一線を画し、自ら「文明」国としてヨーロッパの一翼を占めようとしていった。一八六六年にイギリス公使パークスの助言のもと幕府に派遣されてヨーロッパに赴いた川路寛堂という人物は、今述べたルートをたどるなかで、「余思ふに二三十年の後東方の大島一つの欧羅巴を生ずべしと。」との感懐を抱いたが、⁽³¹⁾まさにそれから三〇年ほどたつと、「文明」ヨーロッパへの日本

の参入が現実のものとなったかに思われる状況が到来した。

川路の旅から約三〇年後、日清戦争における日本と中国の関係を説明するに際して、陸奥宗光は『蹇蹇録』において、以下のよく知られた議論を展開した。

我国は維新以来：西欧的文明を採用することを務め之に依て百般の改革を遂げ駸々として長足の進歩をなし：然るに清国に在ては依然往古の習套を墨守し毫も内外の形勢に應じて其旧慣を更改する所なきを以て僅に一衣帯水を隔てる兩國にして一は西欧的文明を代表し他は東亜的習套を保守するの異観を呈出し来れり：外面の争論は如何なる形跡に出づるも其争因は必ず西欧的新文明と東亜的旧文明との衝突たるべし⁽³²⁾

ヨーロッパとは遠く離れた位置にありながら、「文明」の担い手として日本がヨーロッパの一員に等しいものになったという認識がここにはあらわれているが、注目すべきは、ヨーロッパ側も日本についてそのような認識を抱くようになったことである。日本が「文明標準」に達したと考えたのである。たとえば、一八三六年に初版が出て広く世界で使われていたヘンリー・ホイートンの『国際法原理』(The Element of International Law)の一九〇四年版が、それまでの版とは違い、「日本が完全な国際的地位を獲得した」と記したことをあげることができよう⁽³³⁾。

また、オランダ領東インドでの、ヨーロッパ人と現地人との間の法的地位の区分に際して、それまで現地人、「原住民」と同等視されていた日本人が、一八九九年に制定されたいわゆる「日本人法」によって、ヨーロッパ人と同等の法的地位を与えられることになった点にも注目したい⁽³⁴⁾。その場合、法律、司法制度の整備といった基準とならんで、日

本が日清戦争の結果、植民地の領有を開始したということも、「文明標準」に到達したかどうかについての判断の手がかりとなった。

フランスとの関係でも、一九〇七年の日仏協約で、アジアの仏領に住む日本人はヨーロッパ人と同一視されることが明記され、植民地支配者としての共通意識が強化された⁽³⁵⁾。

私たち日本人がヨーロッパというものについて論じる場合には、このような経緯をきちんと認識しておくことが必要であろう。

六 現代ヨーロッパの軌跡

1 ヨーロッパ統合と植民地支配の残響

植民地支配と密接に結びつく形で、「文明」の担い手としての自己意識を作り上げたこのようなヨーロッパの姿は、第一次世界大戦によって大きく揺らいだ。第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけては「ヨーロッパの内戦」と呼ばれることがあるが、それまで植民地支配のもとで展開していた暴力が、ヨーロッパの内部で繰り広げられていった時期がこの「ヨーロッパの内戦」期であったとみることができる。

この時期を経験することによって、ヨーロッパでは新たな地域秩序を作り上げていこうとする動きが始まり、ついには第二次世界大戦を経た一九五〇年代以降のヨーロッパ統合へとつながっていった。

ここでは、その動きのなかに、植民地支配という要因が色濃く刻印されていたことを、強調しておきたい。たとえ

ば、ヨーロッパ統合運動の先駆者としてよく知られているクーデンホーフ・カレルギーの考えた「パン・ヨーロッパ」は、大陸ヨーロッパの国々とその植民地を合わせた領域をカバーしていた。植民地と切り離せないものとして、ヨーロッパが考えられていたわけである。彼の場合、イギリス帝国とロシア帝国は、それぞれの仕組みの改造によってヨーロッパから抜け出したものとみなされていたが、それらもやはり植民地支配と切り離せないものと考えられていた。また、クーデンホーフ・カレルギーが、強い人種主義者であったことも指摘しておきたい。「黒人人種が地球上の彼らの部分を開発し文明化できない限り、白人種がそれをやらなければならない。」と彼は考えていた。⁽³⁶⁾

第二次世界大戦後、ヨーロッパ統合に向けての動きがさらに本格化する時期には、アフリカの経済的潜在力をヨーロッパの戦後復興に結びつけようとする考え方が、いわゆる「ユーラフリカ」志向として強まり、それがいくつもの局面であらわれてきた。ヨーロッパ統合をめざすさまざまな運動が集まった一九四八年のハーグ会議でもそれは見られたし、ヨーロッパ統合の最初の具体的あらわれといえるヨーロッパ石炭鉄鋼共同体を生み出すものとなった。一九五〇年のフランス外相シューマンによる声明は、「この生産は、生活水準の向上と平和に向けた活動の推進に寄与するため、差別や排除を行うことなく世界全体に開かれたものとなる。ヨーロッパは、増大した資源を以て、ヨーロッパにとって必須の義務の一つ、すなわちアフリカ大陸の開発という義務の達成を追求することができるであろう。」というパラグラフを含んでいた。

ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体に続いて、ヨーロッパ経済共同体EECが一九五八年に発足したが、その結成過程では、フランスがEECと海外領土との連合という形を作ること強く主張し、当初それに消極姿勢を示したドイツを押し切った。いわば植民地支配と連続する形での統合を進めることに成功したのである。その後植民地の相次ぐ独立によつ

て、連合の対象となる地域は縮小していったが、現在でもそれは続いている。本稿の初めの方で触れたEUの領域はその姿を示している。

さらに、一九七三年のヨーロッパ・アイデンティティ宣言が、「世界との関係でのヨーロッパ・アイデンティティ」というセクションで、地理的ヨーロッパ以外ではまず連合の対象となる地域、すなわち残存する植民地をあげた後、地中海、アフリカ、中東という地域とのつながりを強調していたことにも、注意しておきたい。

最大の植民地をもっていたイギリスは、当初EECに加わらなかったが、EECができてから一五年後の一九七三年に加盟した。その間、脱植民地化の進展によって、植民地支配の上に立つヨーロッパの姿はなくなっていったものの、世界に君臨して「文明」を担うヨーロッパとしての自己意識は消え去らなかつた。これまた本稿の初めの方で触れた問題に戻るならば、EU条約で示されているヨーロッパが体現している価値、現代ヨーロッパの規範は、まさに現代の「文明標準」であり、冷戦終結後に、それまで社会主義圏に入っていた旧東ヨーロッパ諸国は、その標準を達成して文明の域内に入るべく、努力を重ねたのである。

2 ヨーロッパの展望―「脱中心化」の課題

最近筆者は、『二〇世紀の歴史』（本稿注(16)）という本のなかで、帝国主義の時代に作り上げられた帝国主義世界体制（帝国世界）が、普通冷戦終焉の時期として語られる一九九〇年前後に一応の解体過程を終えたという現代史の見方を提示した。しかし、それ以降も、帝国世界の姿が消えてしまったわけではないことはいままでもない。そのことはヨーロッパについてもいうことができる。世界の広大な領域で植民地支配を繰り返して、「文明」の担い手とし

て世界の中心に座っていたヨーロッパの姿は失われたが、そこから生まれた自己意識はまだ強く残っている。国民投票でEU離脱を選択したイギリスの場合に、それははっきりとすることができる。帝国支配国としての栄光の残滓についての感覚がEU離脱をうたう人々の意識の奥底に潜んでいるのである。しかしそれは、イギリスに限ったことではない。ヨーロッパ問題について多くの研究を重ねてきたウォルター・ラカーは、ユーロ危機のさなかに書いた本で、さまざまな危機にみまわれているヨーロッパは過去の力を失っているにもかかわらず、EUの指導者も各国の指導者も過ぎ去った時代の言葉で語っている、世界のなかでのヨーロッパの位置を率直に認める姿勢は欠如し、世界での実際の影響力と、その主張との間のかい離は広がっている、と論じた⁽³⁷⁾。それを讀んだ時、筆者はまさに同感したが、最近では、オクスフォード大学で国際関係を教えているギリシア系の研究者カリブソ・ニコライデイスが、イギリスは絶対にEUに残留すべきだと主張する一方、ヨーロッパについて、以下のように論じている。

〔世界の〕「他の部分」による実際的な挑戦や危惧の念に応えるために、EUとその加盟国は、再生産されているという意味でのポスト帝國的な考え方と振る舞い方の習性を「脱中心化」しなければならない。それは、ヨーロッパが世界的な覇権を握っていた一九世紀から発している態度であり、ヨーロッパを世界情勢の中心、ヒエラルヒーの頂点に依然として据え続ける習性である⁽³⁸⁾。

ラカーは、ヨーロッパは「疲弊した大陸」であるとして、ヨーロッパの将来を、世界の支配的位置にあるという意識の払拭とともに、ヨーロッパ以外の背景をもつ若い人たちがヨーロッパに入ってきてもたらず再活性化のエネル

ギーに求めた。今のように難民がヨーロッパに向かってくる歴史的背景は、この報告で強調したような植民地支配と切っても切れない関係にあった近現代世界のなかでのヨーロッパの姿に求められるが、ヨーロッパの人々が「脱中心化」し、優越感覚や差別意識といったものと決別する形で、こうした人の流入を生かしていけるかどうか、非常に重要である。そこでは、かつて「文明標準」の中身となり、現在ではヨーロッパ・アイデンティティの中身とされるもろもろの価値が生きてくるはずである。植民地支配といった要素を完全に取り除くなかで、文明の中身として語られた人権をはじめとする積極的な規範を推進するヨーロッパの重要性は改めて見えてくるのではなからうか。

人種主義的色彩を伴う排外的風潮が広がっている現在のヨーロッパが、そのような方向に背を向けているように見えるのは、非常に残念なことといわなければならない。

- (1) 本稿は、二〇一六年五月二日に慶應義塾大学で開催された第六六回日本西洋史学会で行った講演内容に加筆修正を加えたものである。
- (2) 羽田正『新しい世界史へ』(岩波新書)岩波書店、二〇一一年、八六―八七頁。
- (3) Peter Burke, "Did Europe Exist before 1700?" *History of European Ideas*, 1, 1980.
- (4) リュシアン・フェーヴル(長谷川輝夫訳)『ヨーロッパとは何か?』刀水書房、二〇〇八年、四一―四五頁。
- (5) Anna Triandafyllidou & Ruby Gropas, *What is Europe?*, London: Palgrave Macmillan, 2015, p. 37.
- (6) Jan Amos Komenský, *A General Table of Europe* (trans. Anon., 1670), in: Alex Drace-Francis, *European Identity. A Historical Reader*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2013, p. 41.
- (7) フランソワ・ギゾー(安土正夫訳)『ヨーロッパ文明史 ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』みすず書房、一九八七年。
- (8) "Travail sur l'Algérie(Octobre 1841)", in: J.-P. Mayer, ed., *Alexis de Tocqueville, Œuvres complètes*, t. 3, Paris:

- Gallimard, 1962, pp. 216, 223. ちなみに、トクヴィルはアルジェリア支配についていくつかの文章を書いているが、ここで引いているアルジェリア論は、一八四一年にアルジェリアへの旅から帰ってきた時のもので、公表は意図しておらず、実際その後公表されていなかった。それが公開されたのは、アルジェリア独立の年一九六二年である。
- (9) Hubert Juin, ed., *Victor Hugo, Choses vues. Souvenirs, journaux, cahiers 1830-1846*, Paris: Gallimard, 1972, p. 204.
- (10) Victor Hugo, "Discours d'ouverture", *Œuvres complètes. Politique*, Paris: Robert Laffont, 1985, p. 303.
- (11) John Stuart Mill, "A Few Words on Non-Intervention", in: John M. Robson, ed., *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. XXI, Toronto: University of Toronto Press, 1984, pp. 118-119.
- (12) Gerrit W. Gong, *The Standard of "Civilization" in International Society*, Oxford: Clarendon Press, 1984, pp. 14-15.
- (13) *Ibid.*, p. 42.
- (14) たとえば、最近はやりのグローバル・ヒストリーに関しても、その中心的な力点の一つは、歴史認識におけるヨーロッパ中心主義の克服というところに置かれている。
- (15) Ali Mazrui, "The Seven Biases of Eurocentrism: A Diagnostic Introduction", in: Rajani Kanapalli Kanth, ed., *The Challenge of Eurocentrism. Global Perspectives, Policy and Prospects*, New York: Palgrave Macmillan, 2009, pp. xi-xiv.
- (16) 木畑洋一『二〇世紀の歴史』(岩波新書) 岩波書店、二〇一四年。
- (17) V. G. Kiernan, *European Empires from Conquest to Collapse, 1815-1960*, Fontana Books, 1982, p. 155.
- (18) 木畑洋一『帝国のたぎられ 冷戦下のイギリスとアジア』東京大学出版会、一九九六年、一九三—一九五頁。
- (19) Donald Bloxham and Robert Gerwarth, eds., *Political Violence in Twentieth Century Europe*, Cambridge: Cambridge University Press, 2011.
- (20) マーク・マズワー(中田瑞穂・網谷龍介訳)『暗黒の大陸 ヨーロッパの20世紀』未来社、二〇一五年；テイモシー・スナイダー(布施由紀子訳)『ブラッドランド ヒトラーとスターリン大虐殺の真実』上・下、筑摩書房、二〇一五年。
- (21) イマニュエル・カント(山下正明訳)『美と崇高の感情に関する考察』『カント全集 第三卷』理想社、一九六五年、六六一—六七頁。
- (22) David Vital, *A People Apart: The Jews in Europe 1789-1939*, Oxford: Oxford University Press, 1999, pp. 33, 55, 68.

- (23) イアン・ハンコック（水谷驥訳）『ジプシー差別の歴史と構造 パーリア・シンドローム』彩流社、二〇〇五年、二七八頁。
- (24) ハンコック『ジプシー差別の歴史と構造』第七章・アンガス・フレージャー『ジプシー 民族の歴史と文化』平凡社、二〇〇二年、二二八―二二三頁。
- (25) Philippe Nemo, *Qu'est-ce que l'Occident?*, Paris: Presse Universitaire de France, 2004, p. 109.
- (26) Michael Wintle, ed., *Imagining Europe: Europe and European Civilization as Seen from its Margins and the Rest of the World in the Nineteenth and Twentieth Centuries*, Bruxelles: P. I. E. Peter Lang, 2008, pp. 114-115.
- (27) 塩川伸明他編『ユーラシア世界 Ⅰ「東」と「西」』東京大学出版会、二〇一二年、四頁。
- (28) 松本悠子「アメリカの自己像 歴史的記憶としてのヨーロッパ」谷川稔編『歴史としてのヨーロッパ・アイデンティティ』山川出版社、二〇〇三年。
- (29) John Gascoigne, *The Enlightenment and the Origins of European Australia*, Cambridge: Cambridge University Press, 2002, pp. xi-xii.
- (30) 「板垣君演説傍聴筆記」『自由新聞』三四二号、一八八三年八月二八日。
- (31) 「英航日録」川路柳虹「開国史話黒船記」法政大学出版局、一九五三年、一六九頁。
- (32) 陸奥宗光『蹇蹇録』（岩波文庫版）岩波書店、一九四一年、四四―四五頁。
- (33) Gong, *The Standard of "Civilization" in International Society*, pp. 27-28.
- (34) 吉田信「日本人法」制定過程をめぐる議論から』『東南アジア―歴史と文化』三七号、二〇〇八年。
- (35) 松沼美穂「植民地の「フランス人」 第三共和政期の国籍・市民権・参政権」法政大学出版局、二〇一二年、一五六―五九頁。
- (36) Kalypso Nicolaidis, Barry Sébe and Gabrielle Maas, eds., *Echoes of Empire: Memory, Identity and Colonial Legacies*, London/New York: I. B. Tauris, 2015, p. 213.
- (37) Walter Laquer, *After the Fall. The End of the European Dream and the Decline of a Continent*, New York: Thomas Dunne Books, 2011.
- (38) Kalypso Nicolaidis and Nora Fisher Onar, "Europe's post-imperial condition", in: Hartmut Behr and Yannis A. 近現代世界とヨーロッパの位相（木畑）

Sivachiti, eds. *Revisiting the European Union as Empire*. London/New York: Routledge, 2016. pp. 124–125.

(東京大学名誉教授)